

小金井市の地下水及び湧水を保全する条例

全11会派の議員が提案し、3月8日の本会議で原案可決したこの条例は、地下水の涵養(自然に水がしみこむように徐々に養い育てること)を更に進めるとともに、地下水脈の分断を防ぎ、汚染のない地下水を適正利用しながら、安全な飲料水を確保し、地下水の保全及び湧水の回復を実現することを目的としています。

地下水及び湧水を保全するための市・事業者・大口地下水利用者・市民それぞれの責務や、地下水保全会議の設置を定めるなど、22条からなる



湧水が流れこむ池(貫井神社)

特別職の給与に関する条例の特例に関する条例

小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例

市長の給与月額を10%減額し、助役、収入役、教育長の給料月額を5%減額するといふ市長からの提案で、原案のとおり可決しました。期間は

ものです。

地下水等を保全する条例案は、平成13年6月に1会派の議員提案によりはじめて提案されましたが、平成13年12月に取り下げられました。その後、平成15年6月に6会派により再提案が行われ、2年半以上にわたって建設環境委員会を中心に協議を続けてきました。本定例会において、この条例案は再び取り下げられました。

平成15年9月以降は全会派による条例の研究、協議が続けられ、今回の条例案の策定にいたり、3度目の提案により全会一致で可決しました。施行については平成17年1月の予定です。

職員の給与に関する条例の特例に関する条例

1年です。民間給与が下がっている現状から、給与改定に伴う公民格差を解消するための減額調整として3月期末手当を0.1か月とする市長からの提案で、原案のとおり可決しました。

議案の審議結果

付託先略称 総：総務企画委員会 厚：厚生文教委員会 建：建設環境委員会 予：予算特別委員会 即決：委員会付託を省略し本会議で採決

Table with columns for '議決結果' (Decision Result), '賛成' (Favorable), '反対' (Oppose), '退席' (Absent), and '付託先' (Referral). Rows list various budget and ordinance items with their respective outcomes and party support.